

土木技術者資格の認定を 土木学会で

巻頭論説

岡村 甫

Hajime OKAMURA
土木学会会長



阪神淡路大震災における社会基盤の甚大な被害は土木技術者にも大きな責任があります。また、コンクリート塊が新幹線車両に落下したことをきっかけにマスコミが熱心に報道することで明るみに出た一連のコンクリート塊落下も土木技術者の責任が大きいことも事実です。

21世紀において、われわれ土木技術者はその責務を果たし、良好な社会基盤を安価に提供していくためには、最先端の研究成果を迅速に現場に反映していくシステムを構築すると共に、第一線で活躍する土木技術者の技術レベルを高めることが必要不可欠だと思います。

21世紀は、世界が一層狭く感じられる時代になることは間違いありません。技術者の世界においても、相互承認を前提としたAPECエンジニア資格の創設、欧州（FEANI）や北米（NAFTA）における技術者資格の相互承認、が進展しています。これらの状況を受けて、わが国でも技術士制度の検討や大学教育プログラムの評価認定が行われようとしています。その場合、土木技術者や土木教育プログラムの評価は、土木学会およびその会員が下請けの形で行うことが要請されています。その対応について、土木学会ではかねてより検討を進めてきております。

このような情勢の中、土木学会やその会員自身が主体的な役割を果たすためには、土木技術者資格の認定を、他からの要請ではなく、土木学会が自主的に行う必要があると考えるのは自然なことだと思われまふ。土木技術者や土木教育プログラムの評価を、土木学会で行い、それらの資格と国内外の資格とを相互承認していくのが、われわれの進む道ではないでしょうか。そのための機構として、土木学会にはすでに、技術推進機構が設立されています。

土木技術者の資格認定を土木学会で行う場合、少なくとも以下の事項を考慮しておく必要があります。

- (1) 国外の資格は、一般に認定された大学教育プログラムを修了していることが条件となっています。欧州の工科大学の修業年限は5年が標準となっており、彼らはその修了者を米国の修士相当であると言っています。また、米国土木学会会長は、土木技術者としての要件を修士課程修了者とするべく努力したいと今年の総会の就任演説で述べています。将来の発展を考慮すると、土木学会としては、修士課程教育プログラムの認定を検討する必要があります。
- (2) 国内外の資格は種々のものがあります。それらと相互承認を行うためには、土木技術者の資格を複数の段階とする必要があります。その最低の段階は学会会員、最高の段階が土木学会フェローと考えられます。
- (3) 資格の種別は、専門性の高いものや総合性の高いものなど、各種のものを検討する必要があります。それぞれの資格要件は、教育プログラムの認定と対応するはずでず。

重要なことは、各種の規準や仕様書に、これらの資格が必要に応じて記述されることです。これによって、土木技術者とその責務を果たし、良好な社会基盤を安価に提供していくことができると思います。また、一定の間隔で資格を更新するシステムを採る必要があります。これによって、最先端の研究成果を迅速に現場に反映でき、第一線で活躍する土木技術者の技術レベルを常に高めることが可能となります。